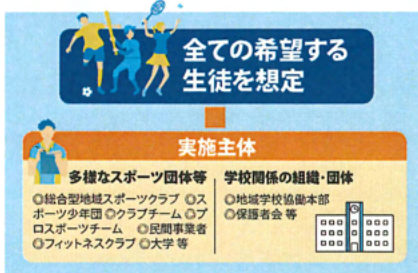




子供たちの志向に応じたスポーツへの多様な体験機会の確保 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進

地域の実情に応じて、実施主体として**多様なスポーツ団体等**(総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等)を想定しながら対応。

学校関係の組織・団体(地域学校協働本部や保護者会等)も想定。特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動、複数の運動種目を体験できる活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、**生徒の状況に適した機会を確保**、適切な活動日数や活動時間とする。



WHY?

提言が生まれた背景

- ◆ 少子化の中でも、将来にわたりスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。
- ◆ 学校の働き方改革を推進し、教員の部活動の負担を軽減し、学校教育の質も向上。
- ◆ 地域での多様なスポーツ環境を整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。

取り組むべき7つの課題と対応

02 指導者の質・量の確保

課題 専門性や資質を有する指導者の確保。教師等の指導経験者から地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいる。

求められる対応

指導者資格の取得や研修の実施の促進。JSPOは、競技団体等が主催する大会において、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付け。

部活動指導員、教師等による兼職兼業、企業・クラブチームや大学からの指導者の派遣、地域のスポーツ団体等と連携した人材バンクの設置など。指導者の確保など国の支援の検討。

希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は許可の対象となり得る例を周知する。

01 スポーツ団体等の整備充実

課題 受け皿となるスポーツ団体等の整備
地域スポーツ団体と中学校等との連携

求められる対応

国は各地方公共団体における取組の参考となるよう、連携や支援を先進的に取り組んでいる事例をまとめて提供。

地域の実情に応じた支援体制の整備。中学生を受け入れるスポーツ団体等に、必要な予算の確保やスポーツ振興くじ(toto)助成を含めた多様な財源を確保。



どうなる!? 中学校の部活 — 変わる子供たちの野球環境 —

スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」ポイント解説



2022年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議において、ある提言がスポーツ庁に手交されました。

それは公立中学校の休日の部活動(運動部)を地域に移行する方針を含むもので、軟式野球に関わる、競技団体や指導者のみならず、スポーツに携わる関係者に大きなインパクトを与える内容でした。そこで今回「全軟連NEWS」では、スポーツ庁からの「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」の内容を一部抜粋し、そのポイントを解説していきます。

提言内容

1

公立中学校での
休日の部活動を段階的に地域移行。
将来的には平日の部活動も地域へ



スタート時期 **令和5年～7年度末を目途**

まずは休日について着実に進めた上で、次のステップとして平日に取り組むことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日を一体として構築するなどもあり得る。市町村において、地域スポーツ担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行していく。

改革の方向性 **まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とします**

(地域移行の目標期間:令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途)





スポーツ新時代に向けて 軟式野球の指導者の心構えとは

提言では「志向に応じた場の設定」が求められています。全軟連ではすでに一般の部において、Aクラス、Bクラスといった種別分けをした大会を実施

子供たちの野球環境は どう変化するか

「野球のみならずスポーツ界全体が大きな方向転換を求められています。これまでの当たり前だったスポーツの日常が変化していくことでしょう。一例をあげれば「優勝決定」や「トーナメント方式」などの大会の在り方、あるいは「レギュラーの固定化」などについても、様々な意見と変更点が出てくると思います。大切なことは今回の提言全体を、競技団体や指導者はもちろん、保護者も理解して「子供が主役」の観点で協議を進めることが必要だと考えます。

スポーツ庁からの提言。 その影響とは



スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議」委員
兼全日本軟式野球連盟
少年部会 部会長
石川 智雄

石川 智雄

新潟県長岡市生まれ58歳。中学校保健体育科教員を28年、教頭1年(54歳で退職)現在は長岡市スポーツ振興課勤務。(市教育委員会併任、市スポーツ協会併任)。平成27年から3年間(公附)日本中学校体育連盟軟式野球競技部長。令和3年より(一社)新潟県野球連盟理事長に就任している。

している実績もあります。また多くの地域で独自に「ベンチ入り全員試合出場」「独自の投球数制限」「リーグ戦」「エントリー制」などを採用した大会や、「スポーツマンシップ賞」「フェアプレー賞」などのチーム賞の設定などです。このノウハウを生かしながら、野球の持つ魅力を発信し、「子供が主役」の野球環境に変化することが望まれています。

指導者に求められていること

「勝利」を目指し本気で取組んだ結果、勝ち負けいずれの場合も学ぶものが多くは事実です。しかし、その前に、スポーツの本質を理解することを基本とし、「目的」と「目標」の違いを明確にしなければなりません。「子供たちのため」といながらも、指導者や保護者が「自分のため」に勝利を求めようとなることがないようにすることが必要です。

また、「健康面での配慮」と「人格

スポーツ新時代に向けての 第一歩とは

「理想はわかるけど現実とは…」という指摘が多いことと思います。全てを一気に解決はできません。それができるところから実行することが将来への第一歩になります。野球はこれまで圧倒的に人気でメジャーなスポーツでした。それゆえに、チーム運営や振興、資格制度などのことを気にせず進んできました。今回の提言を受け、特に中学生層の子供たちが軟式野球を続けやすい環境整備を実現できるか。それが今後の野球人口推移に大きく関係していくでしょう。人々が、時代が現在のスポーツに求める勇気が必要です。

を尊重した」対応は絶対に必要です。チーム運営するうえで、参加者のニーズを把握し、指導陣がチームのビジョンを伝え、立場を問わず意見交換ができる指導者が信頼を獲得していくでしょう。

取り組むべき7つの課題と対応

05

会費の在り方



課題

会費が保護者にとって大きな負担にならないか。

求められる対応

学校施設の低額での貸与など地方公共団体や国からの支援、地元企業の施設の利用や用具の寄付等の支援。

困窮する家庭へのスポーツに係る費用の補助や、地元企業からの寄付等による基金の創設など、支援方策も検討。

03

スポーツ施設の確保方策



課題

既存のスポーツ施設だけでは足りない地域も想定される。学校体育施設の利用、施設管理の負担。

求められる対応

学校体育施設の活用を促進するため、地方公共団体やスポーツ団体等が連絡・調整するための協議会を設立し調整を行う。

施設利用の促進・学校の負担軽減のため、放課後や休日の学校体育施設の管理を、指定管理者制度を活用するなどしてスポーツ団体に委託。

06

保険の在り方



課題

安心してスポーツ活動に参加するための、生徒や指導者の怪我等の補償

求められる対応

国は、JSPO や各競技団体を通じて、地域のスポーツ団体等に対して、指導者や会員の保険加入を強く促す。

地域の実情に応じた支援体制の整備。中学生を受け入れるスポーツ団体等に、必要な予算の確保やスポーツ振興くじ(toto)助成を含めた多スポーツ安全保険について、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請。

04

大会の在り方



課題

参加資格が学校単位の大会を見直し。中体連と競技団体が主催する全国大会が併存。勝利のための練習の長時間化・過熱化による怪我や故障、行き過ぎた指導等を防止。休日の大会参加の引率への対応。

求められる対応

国は地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、引き続き支援。地方公共団体も支援の在り方を見直し。

地域において、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や複数の運動種目を経験できる活動に参加している生徒等の成果発表の場としてふさわしい大会を整備。

生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないよう、国からスポーツ団体等に対し、全国大会の開催回数精選を要請。一般公募によるスポーツボランティアの活用。

大会運営は主催者である団体等の職員により担われるべきであり、国から団体等に対し、大会運営体制について適切に見直しを要請。

07

関連諸制度等の在り方



課題

教師が顧問となる前提の関連諸制度を地域スポーツでの活動へと見直し。

求められる対応

学校は、地域で行われるスポーツ団体等と連携・協働を深めることを規定することなどの見直しを検討。

高校入試などは部活動の調査書のみならず生徒による自己評価資料、面接や小論文など入試全体を通じて多面的に評価。

教師の採用・評価など、部活動指導に係る意欲や能力等について過度に評価していることがあれば、適切に見直し。

